

平成 30 年 6 月 14 日

上 越 警 察 署

## 架空請求はがきの郵送について

上越署管内において、「訴訟最終告知のお知らせ」などと記載された架空請求のはがきが多数郵送されています。

### 内容

上越警察署管内では、6月に入り昨日(13日)までに、上越市内の一般家庭に、「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と題するはがきが郵送される特殊詐欺等の前兆事案が連続的に20件発生しています。

法務省管轄支局民間訴訟通達センター名等で、期日までに連絡しないと訴訟が開始され、給料、動産、不動産を強制的に差押えるという内容のものです。

今後、さらに同様のはがき等が送付されることが予想されますので、注意をお願いします。

